

# 性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金

【令和6年度当初予算額 4.9億円】  
 (令和5年度予算額 4.8億円 補正予算額 1.1億円)

## 目的

- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの運営の安定化及び被害者支援機能の強化のため、都道府県等による支援センターの整備等に係る取組を支援し、被害者支援に係る取組の充実を図る。

## 概要

- ◆ 交付先： 都道府県、政令指定都市、中核市
- ◆ 対象経費： 都道府県等が負担した以下①～③に関する経費
  - ①相談センターの運営費等  
 ( 人件費（支援員の処遇改善、事務職員の配置、コーディネーター等の配置、24時間対応への取組 等）、広報啓発、関係機関との連携強化、法的支援、コールセンターとの連携に係る経費、先進的な取組に要する経費（SNS対応、外国語・手話対応 等）、こども・若者・男性被害者への支援に要する経費、拠点となる病院を有する支援センターに対する取組加算 等)
  - ②被害者の医療費等  
 (緊急避妊措置、検査費用（妊娠検査、性感染症検査、薬物検査）、カウンセリング費用  
 他県居住者の被害の支援に係る経費（急性期）、証拠採取キット等の購入に係る経費、人工妊娠中絶に要する経費 等)
  - ③AV出演被害防止・救済に関する法的支援に要する経費
- ◆ 交付率： 対象経費の1/2（「②被害者の医療費等」は1/3、「③AV出演被害防止・救済に関する法的支援に要する経費」は全額）
- ◆ その他： 他の国庫補助制度を適用可能な場合は、他制度優先（本制度の優先利用や他制度との二重交付は不可）

## 予算スキーム

